

平成 1 5 年第 6 回定例会

階 上 町 議 会 会 議 録

平成 1 5 年 9 月 1 6 日 開 会

平成 1 5 年 9 月 1 9 日 閉 会

階 上 町 議 会

平成15年第6回階上町議会定例会 第1日

議事日程第1号

平成15年9月16日 午前10時41分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 提案理由説明
日程第 4 陳情第1号 八戸地域市町村合併についての「住民意思確認」実施を求める陳情

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	加藤 祐 君	2番	重文 字勝 義 君
3番	鹿原 章 男 君	4番	橋場 敏雄 君
5番	高松 久美子 君	6番	石川 清人 君
7番	山田 恵治 君	8番	土橋 信夫 君
9番	郷州 公典 君	10番	松森 蒿 君
11番	佐京 登 君	12番	畑中 弘實 君
13番	大前 典男 君	14番	木村 勝彦 君
15番	金沢 啓一 君	16番	浜谷 豊美 君
17番	荒道 鶴造 君	18番	桑原 一夫 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	上	山	博	一	君
収入役	荒	谷	剛	生	君
総務課長	工	藤	靖	夫	君
税務課長	浜	谷	義	勝	君
農林水産課長	鳩		文	男	君
町民課長	三	上	孝	八	君
出納室長	池	田		隆	君
社会教育課長	高	橋	信	一	君
給食センター所長	寅	谷	信	廣	君
石井ふれあい交流館長	佐	々	木	忠弘	君

助役	笹	山	一	夫	君
教育長	山	本	雅	教	君
企画課長	高	階	繁	雄	君
保健福祉課長	上		博	文	君
建設課長	林		貢		君
中央保育所長	中	村	豊	志	君
学務課長	小	沢		勝	君
体育課長	中	城		功	君
農業委員会事務局長	川	向	達	人	君
代表監査委員	渡	部	直	樹	君

職務のための出席者

議会事務局長	梨	子	謙	一	君
総務課庶務係長	長	根	工		君

総務課長補佐	沼	沢	範	雄	君
--------	---	---	---	---	---

◎ 開会の宣告

午前10時41分

◎ 開議の宣告

午前10時41分

議長（桑原一夫君）

只今の出席議員は、18名であります。定足数に達しておりますので、これより、平成15年第6回階上町議会定例会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手許に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録の署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、5番 高松久美子君、6番 石川清人君を指名いたします。

日程第2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月19日までの4日間といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。よって会期は、本日から9月19日までの4日間と決定いたしました。

日程第3 この際認定第1号 平成14年度決算の認定についての件から、議案第8号 青森県市町村職員退職手当組合理約の変更についての件まで、9件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君

町長（上山博一君） 本日ここに、平成15年第6回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位にはご多忙のところ、ご出席いただき誠に有難うございます。それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げ審議の参考に供したいと思ひます。

認定第1号 平成14年度決算の認定についてご説明申し上げます。

平成14年度決算の認定に付す案件は、一般会計をはじめ特別会計あわせて7件であります。

それでは始めに、平成14年度階上町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入額は、64億6千9百92万3千763円に対し、歳出額は、63億6千8百34万3千702円で、歳入歳出差引額は1億1百58万61円の剰余金を生じますが、ふるさと林道緊急整備事業、林業地域総合整備事業、桝地区機能高度化事業、あわせて2千2百21万3千円の平成15年度繰越事業に係る一般財源分がありますので、実質収支額は7千9百36万7千61円となりました。このうち5千万円を財政調整基金に積み立て、平成15年度への繰越額は2千9百36万7千61円となります。

歳入を款別に構成比率で見ますと、地方交付税が35.8%で最も高く、対前年度比では7.1%の減となりました。

次に、町債の21.3%で対前年度比54.2%の増となりました。

3番目は、町税の13.8%で対前年度比0.1%の増となりました。

4番目は、国庫支出金の11.6%で対前年度比140.6%の増であります。

財源内訳の構成割合は、自主財源20.8%で、依存財源は79.2%と依存財源が大きな比重を占めております。

次に、歳出を款別構成比率で見ますと、教育費が16.9%を占め最も高くなっております。主なものは、石鉢ふれあい交流館整備事業費、教育振興費、給食センター費、町民プール管理費等であります。

次に高いのは、総務費が14.5%で、主なものは八戸地域広域市町村圏事務組合負担金、自

治振興費、電子計算機事業費等であります。

民生費は13.3%で、主なものは特別会計繰出金、身体障害者扶助費、児童手当・保育園運営費等扶助費、児童館運営費等であります。

農林水産業費は12.6%で、主なものは公共牧場機能強化事業費、中山間地域総合整備事業費、ふるさと林道緊急整備事業費、林業地域総合整備事業費、小舟渡漁港地域水産物供給基盤整備事業費等であります。

これらを、性質別経費の執行状況で分析してみますと、人件費、扶助費、公債費の義務的経費に33.3%の21億2千2百56万3千円、普通建設事業費、災害復旧事業費の投資的経費に36.4%の23億1千3百62万6千円、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、出資金貸付金、繰出金のその他の経費に30.3%の19億3千2百15万5千円が支出されております。更に前年度比では、歳出総額が12.4%の増となり、その内訳は義務的経費が0.8%の増、投資的経費が58.9%の増、その他の経費が8.2%の減であります。

財政の弾力性を判断する指標として用いられている経常収支率は、83.1%で前年度比1.8%高くなっております。

公債費比率は、16.8%で前年度比0.7%の増となっております。

今後は、財政基盤の強化を図りながら、地方分権の時代に対応できる簡素で効率的な行政システムを構築し、情報化社会、環境整備等の諸課題に対処しなければならないと考えております。

平成14年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

本年度の決算額は、収入済額12億7千8百49万3千573円、支出済額12億3千6万778円で、歳入歳出差引残額は、4千8百42万6千795円となり、うち3千万円を国保特別会計財政調整基金へ繰入れいたしました。

歳入の主なものについてご説明申し上げます。国民健康保険税は、5億1千4百45万1千円、国庫支出金は、4億4千8百61万2千円で合わせて歳入総額に占める割合は、75.3%であります。

歳出の主なものは、保険給付費7億6千82万5千円、老人保健拠出金2億8千6百14万円で合わせて歳出総額に占める割合は、85.1%となりました。

平成14年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本年度の決算額は、収入済額4千4百35万3千986円、支出済額4千2百10万8千955円で、歳入歳出差引残額は、2百24万5千31円となりました。

歳入の主なものは、診療収入が2千61万9千円、繰入金が1千9百88万4千円であり、歳出では、総務費が3千4百24万2千円で、歳出総額の81.3%を占めております。

公債費は4百15万5千円、医業費は3百71万2千円となりました。

平成14年度階上町老人保健特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

本年度の決算額は、収入済額9億3千8百35万8千745円、支出済額9億3千6百68万3千853円で、歳入歳出差引額は、百67万4千892円となりました。歳入の主なものは、支払基金交付金が6億3千2百4万5千円、国庫支出金が1億8千7百91万1千円で、合わせて歳入総額に占める割合は、87.4%であります。

歳出の医療諸費は、9億2千6百14万8千円で歳出総額の98.9%を占めております。

平成14年度階上町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本年度の決算額は、収入済額3千8百76万1千77円、支出済額3千8百18万922円、歳入歳出差引額は、58万155円となりました。

歳入の主なものについてご説明申し上げます。使用料及び手数料が5百87万928円で歳入総額に占める割合は15.15%であります。一般会計繰入金は、3千2百58万1千円で、84.06%となりました。歳出の主なものについてご説明申し上げます。排水施設管理費は9百54万490円で歳入総額に占める割合は24.98%であります。公債費は2千8百64万432円で75.02%となりました。

平成14年度階上町介護保健特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本年度の決算額は、収入済額6億3千6百20万500円、支出済額6億3千81万9千238円で、歳入歳出差引額は、5百38万1千262円となり、うち4百64万9千114円を介護保険給付費準備基金へ繰入れいたしました。歳入の主なものは、支払基金交付金1億9千9百76万円、国庫支出金1億5千6百14万6千円、県支出金7千6百72万円で、歳入総額に占める割合は68%であります。繰入金は、1億4百90万1千円で16.4、保険料収入は9千7百90万1千円で15.4%となりました。歳出につきましては、保険給付費が6億8百13万8千円で歳出総額の96.4%となっております。

平成14年度階上町公共下水道特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本年度の決算額は、収入済額1億1千9百98万3千236円、支出済額1億1千9百95万564円、歳入歳出差引額は、3万2千672円となりました。歳入の主なものについてご説明申し上げます。国庫支出金は5千8百50万円で歳入総額に占める割合は、48.76%であります。一般会計からの繰入金は8百34万8千円で6.9%、町債は5千2百60万円で43.84%となりました。歳出の主なものについてご説明申し上げます。事業費は1億1千9百38万6千592円で歳出総額に占める割合は99.53%であります。公債費は56万3千972円で0.47%となりました。

議案第1号 平成15年度階上町一般会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額にそれぞれ6千5百42万5千円を追加し、歳入歳出の総額を55億1千4百35万5千円とするものであります。

それでは、第一表歳入歳出予算補正の主なものについて順次ご説明申し上げます。

まず歳入であります。地方交付税1億8千4百74万5千円、財産収入5千2百3万4千円、繰越金1千9百36万7千円、町債7百90万円等を追加補正いたしましたが、町税1千8百90万円、繰入金1億8千83万6千円等を減額補正いたしましたので、増減合わせて6千5百42万5千円を追加補正するものであります。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。総務費は総務管理費に3百15万1千円、選挙費の返還金で2百7万7千円等追加補正いたしましたが、企画費で4百71万1千円減額いたしましたので、それら増減合わせて百6万9千円を増額補正するものであります。

農林水産業費は、農業費に7百72万6千円、水産業費に5百24万6千円等合わせて1千3百93万1千円を増額補正するものであります。

土木費は、道路橋梁費に3千8百11万8千円、都市計画費に6百90万8千円等合わせて4千5百7万9千円追加いたしました。

教育費は、社会教育費に2百26万4千円、保健体育費に1千2百34万6千円等を追加いたしましたが、教育総務費百90万9千円、小学校費百11万5千円をそれぞれ減額いたしましたので、増減合わせ1千百67万8千円を増額補正するものであります。予備費は、6百50万3千円を減額し、1千7百98万7千円とするものであります。

議案第2号 平成15年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5千5百80万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億7千19万4千円とするものであります。

歳入は、国民健康保険税を9百52万7千円減額し、国庫支出金に4百65万5千円、療養給付費等交付金に4千2百24万9千円、繰越金に1千8百42万5千円それぞれ追加するものであります。

歳出の主なものは、保険給付費に6千5百59万8千円、老人保健拠出金に4百25万6千円、諸支出金に7百6万2千円を追加し、介護納付金を2百97万4千円、予備費を1千8百42万6千円減額補正するものであります。

議案第3号 平成15年度階上町介護保険事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3百72万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億6千8万8千円とするものであります。

歳入は、基金繰入金に2百99万8千円、繰越金に73万1千円をそれぞれ追加するものであります。

歳出の主なものは、保険給付費において介護サービス等諸費を7百9万7千円減額し、支援サービス等諸費に同額を追加、諸支出金に3百万円追加補正するものであります。

議案第4号 平成15年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するものであります。補正の概要につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6百90万8千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5千2百90万8千円としたものであります。

歳入につきましては、他会計繰入金6百90万8千円を、歳出につきましては、事業費6百90万8千円を増額したものであります。

議案第5号 財産の売払いについてご説明申し上げます。

本案は、町有財産を八戸南道路工事用地として売払うため提案するものであります。

議案第6号 榊地区漁港漁場機能高度化工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、榊地区漁港漁場機能高度化工事請負契約を締結するため提案するものであります。

議案第7号 町道路線の認定についてご説明いたします。

本案は、4路線について町道の路線を認定するため提案するものであります。

議案第8号 青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてご説明申し上げます。

本案は、市町村合併に伴う本組合への加入及び脱退の際の事務手続きを整備する必要があるため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程におきましての質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原

案のとおり御議決下さるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（桑原一夫君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第４ 陳情第１号 八戸地域市町村合併についての「住民意思確認」実施を求める陳情の件を議題といたします。お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情の件については、会議規則第３９条第２項の規定により、提案理由説明・質疑及び委員会付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって陳情第１号は、提案理由説明・質疑及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）討論なしと認めます。

お諮りいたします。

陳情第１号 八戸地域市町村合併についての「住民意思確認」実施を求める陳情の件については、これを採択することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって陳情第１号 八戸地域市町村合併についての「住民意思確認」実施を求める陳情の件は、これを採択することに決定いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、９月１７日は休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって、９月１７日は休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は９月１８日 午前１０時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。（散会時刻 １１時６分）

平成15年第6回階上町議会定例会 第2日

議事日程第2号

平成15年9月18日 午前10時01分開会

日程第1 一般質問

日程第2 平成14年度決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	加藤 祐 君	2番	重文字 勝義 君
3番	鹿原 章男 君	4番	橋場 敏雄 君
5番	高松 久美子 君	6番	石川 清人 君
7番	山田 恵治 君	8番	土橋 信夫 君
9番	郷州 公典 君	10番	松森 蒿 君
11番	佐京 登 君	12番	畑中 弘實 君
13番	大前 典男 君	14番	木村 勝彦 君
15番	金沢 啓一 君	16番	浜谷 豊美 君
17番	荒道 鶴造 君	18番	桑原 一夫 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	上 山 博 一 君	助 役	笹 山 一 夫 君
収 入 役	荒 谷 剛 生 君	教 育 長	山 本 雅 教 君
総 務 課 長	工 藤 靖 夫 君	企 画 課 長	高 階 繁 雄 君
税 務 課 長	浜 谷 義 勝 君	保 健 福 祉 課 長	上 博 文 君
農 林 水 産 課 長	鳩 文 男 君	建 設 課 長	林 貢 君
町 民 課 長	三 上 孝 八 君	中 央 保 育 所 長	中 村 豊 志 君
出 納 室 長	池 田 隆 君	学 務 課 長	小 沢 勝 君
社 会 教 育 課 長	高 橋 信 一 君	体 育 課 長	小 中 城 功 君
給 食 セ ン タ ー 所 長	寅 谷 信 廣 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 向 達 人 君
石 鉢 ふ れ あ い 交 流 館 々 長	佐 々 木 忠 弘 君	代 表 監 査 委 員	

職務のための出席者

議 会 事 務 局 長	梨 子 謙 一 君	総 務 課 長 補 佐	沼 沢 範 雄 君
総 務 課 庶 務 係 長	長 根 工 君		

◎ 開会の宣告

午前 10 時 01 分

◎ 開議の宣告

午前 10 時 01 分

議長（桑原一夫君）

只今の出席議員は、18名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手許に配付したとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。 順次質問を許します。

5番、高松久美子君の質問を許します。

5番（高松久美子君） 5番 高松。

議長（桑原一夫君） 5番 高松久美子君。

5番（高松久美子君） 本定例会において、一般質問の機会を頂きありがとうございます。

それでは、通告に従って質問をさせていただきます。住民サービス向上のため、まず手近なことからネームプレートを大きく見やすくしては如何でしょうか。こうすることによって職員一人一人の自覚からはじめ、自己の使命感と責任感を持って職務に当たることができ、また仕事に対する意識の向上につながると思います。昨今、職員等に対する住民の不平不満が新聞等で取り上げられ、それらは窓口での接客態度、専門的な知識等住民にとって親切でわかりやすいサービスの提供です。是非ご検討願いたいと思います。町長の所見を伺います。以上で質問を終わります。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、只今の高松議員のご質問にお答えいたします。

質問内容は、町職員のネームプレートの改善のことです。まあ、職員は自己の立場を明らかにして、仕事上において透明性を持って、町民あるいは来客に対応しなければならないことは当然であります。私も職員にはこのことを話して参りました。それに親切にということも付け加えています。町長以下役場職員は、町民からどの様に見られているのか、まあ、高い評価ではないと思いますが、町民の目を気にしながら仕事をするようにも、このようにも話ししています。

まあ、ネームプレートのことですが、このことについて課長会議においても昨年2回程私の方から提起して話合っています。まあ、結論として今使っているものでも、来客にはわかるのではないかという、まあ、声がね多数であった訳です。まあ、それで従来のものを使うことにしています。しかし、折角の高松議員のご提言でありますので、ええ、検討してみようかなという気にもなっているところであります。以上でございます。

5番（高松久美子君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 5番 高松久美子君。

5番（高松久美子君） 5番 高松。えーと、実はあの、先日、あの、近隣の自治体の方に行った時にですね、職員の方がやっぱり付けてたんですよ、ぶら下げている方がありましたし、胸に付けている方もありました。それで、あの、詳しく聞いてみたら、えーと、100円位でプレー

トが買えるということで、えーと、コストもそんな掛かるわけでないし、あと、あの印刷の方はパソコンを使って自分たちで作っているということも言ってました。そのデザインも四季折々でこう変えてやっているということでしたので是非、あの、良いアイディアだと思いましたので、うちの方でも、あの、やって頂きたいと思います。

また、あの、当町の職員の中には、あの、バッチとかネームプレート、付けている人もあれば付けていない人も見受けられますが、これは服務規程ではどうなのでしょう、済みません再度お願いします。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） まあ、あの、この頃テレビ等で良く見かけるのはですね、国際会議、ええ、大きなそのネームプレート付けて、写真を付けて、そして、あの、ぶら下げてですね、やっているのは、見かけることです。これは、あの、新聞記者と名乗って、まあ、テロ見たいなのが流行って色々、あの、事件が起きたりですね、よく誰もわからないと世界中からね、まあ、そういうことからして、あの、これが急速にこのごろ流行って来た様に言っている人もあります。でもね、元は何処であっても良いことは良い訳で、ええ、それを真似して悪いということは、まあ、ないんでね、まあ、良いことは改善に務めて行かなければならないということではありますが、ええ、まあ、あの、服務規程の方は必ずどうでした、え、（記章はつける）あ、記章は付ける様になっているそうですが、ネームプレートは必ずしもそうでない。でもね、これは先程回答したように自分の立場を明らかにして、お客さんに接するということは、当然自分もね名前も、顔も知れていることでもありますのでね、これは自然に親切になって行くだろうという、あの、・・・的にはね、あの、効果もあると思っています。まあ、これからね、あの、付けるように、あの、徹底させたいと思います。まあ、ネームプレートについてはね、何をどの様な形でやって行くか、まあ、写真はいらなだろうと思いますけどね、まあ、大きいものを付けた方が、まあ、来客の目がいいのかなということであれば、更にね庁内で検討したいとこのように思っています。以上でございます。

5 番（高松久美子君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 5 番 高松久美子君。

5 番（高松久美子君） 5 番 高松。今、町長の、あの、回答が、回答っていうかありましたけれども、えーと、職員一人一人が、うーんと、自己の責任のもとに町民に信頼される様に、えーと、務めて頂きたいと思います。以上で私の質問は終わります。

議長（桑原一夫君） 以上で、5 番高松久美子君の質問を終わります。

1 番、加藤 祐君の質問を許します。

1 番（加藤 祐君） 1 番 加藤。

議長（桑原一夫君） 1 番 加藤 祐君。

1 番（加藤 祐君） 9 月定例議会にあたり、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

地域合併法定協議会の途中経過を町民に対する報告会の開催についてお伺いします。冷夏で、農作物は冷害を受け不作、長年にわたり景気は低迷し、世の中の情勢が大きく変化している昨今です。今、私たち一人一人が創意工夫と知恵を出し合い、地域の皆がスクラムを組んで努力し、より良い町づくりをしていかなければなりません。

八戸地域合併協議会も 4 月 1 日に発足し、第 1 回目が 4 月 10 日に開催されてから、第 3 回が終わり、小委員会は第 1 と第 3 はあと 1 回、第 2 小委員会は終わっております。任意協議会で議論し地域住民説明会で報告してきた、経過を省みますと法定協議会に入ってから、大きな食い違いが出てきております。所謂、任意協議会の時には臭いものには蓋をして、綺麗なものだけしか出してこなかった様に思います。任意協議会で要求した事は、法定協議会に入ってから話し合いましょうと言って来たことが、法定協議会に入って我々が合併する前に要求し、約束してもらわなければ成らないことは、合併の後にされ、任意協議会で話われた合併方式は、新設で対等合併だと言って来たことが、法定協議会に入ってから、合併の言葉の定義には新設対等か、編入吸収合併しかないのに、八戸市は、編入で対等と合併の定義にもない言葉を使ってまやかそうとしている様に思われるのです。また、8 月 5 日の第 2 回合併協議会の中では、八戸の代表委員が、階上は止めてしまえ入らなくてもよい、という暴言に対し同席の議長である八戸市長も、その事に一言もコメントがないと聞き、まさに良識の欠ける会議に思い、私は、愕然とし腹立たしさを感じる限りであります。私たちは、議論を重ねより良い合併をする為に、一分一寸一尺でも前に進もうと努力している中で、あまりにも心の冷たい発言と思われるのであります。そうしてまた、ここに来て約束してきた、約 540 億の特例債を半額の 250 億に減らす話が出ている。

このあまりある食い違いと会議の進め方に対し、私は地域住民に何らかの方法で、八戸地域合併法定協議会途中の経過報告会を開催するべきだと考えます。

特段のご配慮をお願い申し上げ、町長のご所見をお伺いします。

なお、本定例会におかれまして、一般質問の機会を頂きましたことに、心から感謝と敬意を申し上げます、壇上からの質問を終わります。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 加藤議員のご質問にお答えいたします。議員ご質問の様なことが出て来ているのも事実であります。任意協議会の時の住民説明会 3 回行なっていますが、説明の一つに合併は対等であると説明してきた経緯があります。また、合併の目玉としての特例債がありますが、議員ご指摘の様なことも事務局の方から説明されていると聞いています。第 1 小委員会の首長のところまではまだ、実は来ていません。まあ、町民に何らかの方法で、途中経過報告会を開催すべきところのご質問であります。まあ、新市建設計画第 1 次案が示されました。今後第 2、第 3 の案が予定されています。まあ、最終案は来年 2 月頃であろうということです。まあ、これらの説明を住民にしたいと考えています。まあ時期については、まだ決めていません。以上でございます。

1 番（加藤 祐君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 1 番 加藤 祐君。

1 番（加藤 祐君） ええ、我々の主張して来た事が、今、どの程度声が届いているか見えてきません。任意協議会で話し合われたその事が、話し合われて、今、法定協議会で話し合われていることと思いますが、所謂私たちの要求する地域がより良くなるためには、一つ細かく言えば除雪の問題何かはどの様に対処しているのか。それは聞くと合併の後にしましょう。何一つここに来て前に見えて来ていません。全く霧の中におる様な状態でございます。我々議員がその様で考えている訳ですから、町民には何一つ声届いてないように思われる筈です。毎日新聞紙上で書かれております合併の事が、その事が不安で、私たちの町がどうなるだろうとこの様に思っているのは目に見えて来るように思います。どうか町長、ええ、いま、階上町が無くなるかどうかという時に住民はまだまだ期待しております。先程言った様に一つでも私たちは町を良くしようと、そして一生懸命取り組んで行くのに、この間の小委員会の中で、階上は止めてしまえなんていうそんな、私は暴言と思っておりますが、そんな言葉が平気で出される、それが吸収合併だと彼らは考えているのか、だからこそああいう事を言うのか。町長はどう思いますか、一寸ご所見をお伺いします。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 再質問にお答えしたいと思います。ええ、協議会の中で詰められていない話題にもなっていない部分は沢山あると思います。まあ、主なものといいますか議題になっているものは、まあ、詰めている訳ですけどもね、ええ、除雪の問題、例えば私道の改良工事の受益者負担等そのほか色々あると思いますけどもね、まあ、これは一般質問でありますのでね、まあ、そういう一つ一つはともかくとして、ええ、先般の協議会での発言のことだと思いますが、まあ、階上出身の委員は質問していると、まあ、意見を述べていると、これは、ルールに従って議長の許可を受けて発言している訳です。しかし、きつい発言であってもルールに添っているのであれば、当然に答えなければならない訳です。まあ、あの、発言中に、八戸出身の委員からね、まあ、ヤジみたいなのが飛んだ訳ですけども、これは八戸市が指名して出された委員でありますのでね、ええ、まあ、これについてはその場でね、まあ、咄嗟のことではありますけども何とかならなかったのかなあと、実は思っています。確かにあれは暴言であろうと私は思っていますけどもね、まあ、そういうふうに感じていたのは私ばかりではないだろうとこう思いますけどもね。

以上でございます。

1 番（加藤 祐君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 1 番 加藤 祐君。

1 番（加藤 祐君） ええ、それから特例債のことなのでございますが、ええ、これは助役に伺った方がよろしいのかと思うのでございますが、ええ、今まで540億という地図が提示され、まあ、ハッキリ決まったことではないと、これは伺ってございますが、でもその中で、ええ、私

から言いますと飴玉を目の前にぶら下げて、任意の時にその話をしてきて、じゃあ、その特例債が来たら町がまだまだ良くなるんだと、こう我々も、こう思っておった訳なんです。地域のまだ整備されないところ、そして、また、運動公園とか様々説明されていないそういうものが出来るのだなあと、こう感じて建設計画の中でも提案して、提示して参りましたが、まあ、数字をまとめますと階上町から提示されているのが107億位だと、私は確認しておりますが、その中で私たちの地域に、今、特例債が幾ら来るのか、まだ約束もされていない。こんな中で法定協議会が進められ、来年の3月にはもう終わるのです。もう合併するかしないか返事しなきゃならない。調印しなきゃならない。その中で、今、助役会で、私聞くには助役会で、今度は250億にしてくれ、10年後になっちゃうと八戸が破綻するよという言葉、まあ3割ぐらいは返済していかなきゃならない。全部貰えるものではないとこう聞きますが、そういうお金を誰が信用できるか、飴玉を目の前にぶら下げているような、子供だましの様なことをわたしたちは言われている様な気がしてなりません。ええ、その会議の中での事を一寸お伺いしたいんですが。ええ、助役お願いします。

助役（笹山一夫君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 助役 笹山一夫君。

助役（笹山一夫君） 加藤議員のご質問にお答えしたいと思います。ええ、平成14年の将来構想、これは策定されている訳でございますけども、まあ、これは任意協議会、任意の検討協議会の段階での構想でございます。まあ、しかしこの構想は、今も厳然として生きている訳でございます。そして、その構想の中に、んん、10年間の計画ですよというのが冒頭に書いてございます。

そして、最後の方に財政も10年間の計画でございますよと、で、その財政の中で、んん、合併特例債を満額借りて、ええ、そのおお、これから、ああ、将来構想に掲げた諸施策をこれから実行して行こうと、こういうふうな基本的な考え方で、我々は、3回にわたって町内9ヶ所の、ええ、それぞれの会場、延べにしますと27ヶ所ですか、まあ、そういうふうな、ああ、会場で説明してあるいた訳でございます。しかし、これは正式にはまだ半額というふうなことは、町村長の間には伝わっていない筈でございます。ただ、幹事会あるいはその関係合併市町村の助役会、その場では、こういうふうな事をしないと将来、まあ、こういうことっていうのはつまり、合併特例債を半額まで下げなければ、将来財政的に公債費関係の比率が20%を越えてしまうというふうな事が、ああ、で、うう、半額にしたいというふうな考えを、ええ、あの、出して、これ事務局の案でございますよ、まあ、そういうふうな事でございまして、まあ、そういうことになりますとこれまで、ええ、我々が期待して参りました、この基本構想、んん、将来構想ですね。将来構想の、んん、施策が確実に減って行くと、ということになる訳です。まあ、後退していくっていった方が良くもわかりません。まあ、そういうふうな事で、ええ、これ、まだ、それこそおお、申し上げたように事務局の案の段階でございますので、ええ、これ、とやかく、大きな、その、おお、問題意識を持って対処する段階ではないので、もう少し様子を見てから、ああ、色々、おお、その結果を議会に対しましてもご報告して、議会の考え方を聞いて参りたいと、こういうふうに思っています。以上でございます。

1番（加藤 祐君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 1 番 加藤 祐君の発言は既に 3 回に及びましたが、会議規則第 55 条ただし書きの規定により特に発言を許します。

1 番（加藤 祐君） 1 番 加藤。ありがとうございます。八戸地域市町村合併についての住民意思確認実施を求める陳情が、去る 16 日に全会一致で採択されたことに対して、合併推進活動をしているハシカミング 21 の代表が、東奥日報の新聞紙上にコメントをしています。この中に住民投票で合併することで結果が出ているとありますが、我々は今、法定協議会の場で階上町及び階上町民が将来どの様になって行くのか、真剣に議論し協議しております。その中身がわからないのに合併が決まっているんですか。それでは、階上町それぞれ、それでは、階上町丸投げしている様なものではないでしょうか。町長の行なった町民の住民投票とは、そういうことなんですか、もう合併は決まったという事なんですか。町長のその考えをお伺いいたします。私は、合併が決まったのであれば、何も言わないで嫁っこに行くのと同じです。行った先で決まりに守る。その様な事なのですか、何か新聞紙上を見ますともう合併が決まったのだから何も確認する必要がないんだと、そんな事を書いている。また、私たち会議する中にもそういう発言が出ている。何か私はその、町長の考えをキチント聞いて置かないと、これからの私たちの議論の中に何か、何かスッキリこない。私は、確認は多くなされるべき、最後の最後まで我々が町民に付託されて、議員になっておる訳でございます。その町民の汗をかくのが私たち議員であります。最後の最後まで階上町が、将来発展する町に議論していくべきものではないかこう考えます。町長の考えをお伺いします。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 合併はもう決まったのかという事ではありますが、決まっていないから協議をしている。前段階である訳で、まあ、これはおわかりのことであると思います。ええ、まあ、あの、2～3 年まえからね、この問題ずっと、あの、議論、町民も巻き込んでね、やっている訳ですが、当然行政は中心になって説明等して参りました。まあ、説明してきた、先程も申し上げましたようにね、説明してきた内容にも、また、違いといいますか、ここに来て出てきているということもあります。ええ、先般、一昨日ですか、議会の意思は意思として、私はそのまま受けています。ええ、まあ、手続きとしては来年になる訳ですけどもね、調印して最終の判断は議会と、当面ですよ、まあ、そのように思っています。以上です。

議長（桑原一夫君） 以上で、1 番加藤 祐君の質問を終わります。

1 3 番、大前典男君の質問を許します。

1 3 番（大前典男君） 1 3 番 大前。

議長（桑原一夫君） 1 3 番 大前典男君。

1 3 番（大前典男君） ええ、9 月定例会におきまして、一般質問の機会を頂きましたことにお

礼申し上げます。

上山町長におかれましては、市町村合併協議の進行する中で、町民の多様なご意見を町の意味として取りまとめ合併によって、町民が幸せになるよう導いて行かなければならないその重責を果たすために、多大なご努力をされておられますことに、心から敬意を表します。

さて、私が住んでいる所は、ご存じの様に平内でございます。小学校は登切小学校で、思い返してみますと、戦後は貧しい生活の中にも、人々は将来に夢を持ち、何時か豊かになろうと懸命に働いた時代だと思っております。第1次産業の農業に取り組み、地域が輝いていた時代を思い出し、しかし、豊かになるにつれ、現在はご存じのように核家族化が進み、高齢化、少子化の時代となり、特に農山村においては過疎化に歯止めがかからない時代になりました。そういう中で、平内だけではなく山手西部地域といわれております階上小学校、金山沢小学校、田代小中学校においても、地域として同様の課題を抱えております。この地域の人口の減少が進み、結果として児童数が減少して行くなれば、統廃合も政策課題となってくる可能性があります。地域住民の願いは、学校の果たして来た歴史的、文化的役割、コミュニティの中心としての役割などから、今後少しずつでも定住人口を増やし、これら小学校の児童を増加させ、地域の中心である小学校を存続させて行くことであります。今こそ私たちが、この地域を守る努力をして行かなければ将来に大きな禍根を残すことにもなりかねません。

そこで、市町村合併の協議の中で、これらの小学校が将来どの様に位置付けられているのか、伺いたします。

また、過去5ヶ年から将来5ヶ年の児童数の変化予測値も伺いたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。宜しく願いいたします。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 大前議員のご質問にお答えいたします。今、日本の社会は少子化が進んでいます。子供人口も減少は全国的なものでありますが、特に過疎地からの若者の流出が著しく、このことがまた過疎地域の子供の減少を顕著にしています。本町の西部地域に位置する階上小、金山沢小、登切小、田代小の児童数の減少は、学校の存続をも脅かすことになるのではないかと大変に憂慮しているところであります。児童数の推移についてであります。西部地区4校の今年度、平成15年度と平成20年度の児童数の推計を比較すると、階上小45名から29名となり、16名の減と予測されています。金山沢小学校は20名から21名で1名の増、登切小は21名から13名で8名の減、田代小学校は16名から10名で、6名の減であります。4校合わせて102名から73名となり、29名の減が見込まれています。市町村合併でこれらの学校が、将来どの様に位置付けられいるのかについてであります。協議会の会議には統廃合等については、一切話題提起されていません。現段階での私の考えであります。如何なる時代にあっても教育の重要性は、議論の余地のないところであって、地域づくり国づくりの最も大事な事の一つであると考えます。大前議員や地域住民と同様、何とか存続していきたいと考えるものであります。登切小学校は、明治7年に創立し129年目を迎え、階上小学校は、明治8年で128年目、田代小学校は、大正11年で81年目、金山沢小学校は大正13年で79年目ですね。こ

のように何れの小学校も長い歴史と伝統、そして、学区民はどのようなことがあっても、この小学校を中核とし、更には心のよりどころとして、愛着を持って学校をそして子供たちを守り育てて来た訳でありますから、そんな思いとかね、願いの灯を消したくないとこのように思っています。以上です。

教育長（山本雅教君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 教育長 山本雅教君。

教育長（山本雅教君） えーと、参考までに、えーと、児童生徒のですね、えーと、まあ、町長が答えました、ええ、西部それから中央の階上小学校それから田代等の4校について述べましたが、その他の学校についても、これまでの5年間の推移を参考までに述べておきます。石鉢小学校は、今年度から平成20年度までの推移でございます。351名から313名でマイナス38名でございます。赤保内小学校は329名から262名、マイナス67名の減であります。道仏小学校は159名から104名、マイナス55名の減であります。大蛇小学校は91名から79名、マイナス12名の減であります。小舟渡小学校は77名から46名、マイナス31名になります。あ、マイナス31名であります。八つの小学校の合計でございますが、平成15年が今年度は1093名、平成20年になれば867名、マイナス226名となります。えーと、因みに階上中学校の生徒は390名から379名、マイナス11名、道仏中学校は156名から163名、プラス7名になります。中学校の合計は546名から542名、マイナス4名となります。以上参考までにお知らせしておきます。

13番（大前典男君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 13番 大前典男君。

13番（大前典男君） 13番 大前。ええ、ご答弁大変ありがとうございました。ええ、現状の認識については、憂慮すべき事態があることには間違いはありませんけども、ええ、合併協議の中では統廃合の話がなく、現状が継続されて行くということについては安堵しているところがあります。しかし、お話しの様に児童数が減少して行くことは確実でありますし、合併によってもこの地域の問題が解決して行く様な、有効な方策も将来の夢も見当たらないのも事実であります。それとは、逆に、もし合併に都市計画の線引きが実施された場合、これら農山村は崩壊して行く可能性が予想されます。また、新市の財政上の理由から統廃合が政治上の課題として浮上してくるのも充分考えられます。当然合併した町村のバランスの問題、合併による学区の見直し等旧階上町だけ特別だということは、中々難しくなると思いますし、常識的に考えても今後の児童数の推移を考えると、かなり厳しい事態が来るであろうと思われます。まあ、地域にお年寄りがいて、青年がいて、また、子供たちがいて小学校を中心として、地域に誇りを持ちながら生き生きと生活している人達が、コミュニティを形勢していると思います。ええ、何故学校かと申しますと子供たちには、無限の可能性と将来の夢を感じるからであります。私は、この様な地域をこれから造って行かなければならないと思っております。教育委員会だけでは、難しい事もありますので、町部局とも充分協議して、先ず児童数の増やす階上町独自の方策を早急に講じて行く

必要があると思いますので、これについてのご所見をお願いいたします。

教育長（山本雅教君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 教育長 山本雅教君。

教育長（山本雅教君） えーと、大前議員の再質問にお答えいたします。

えー、大前議員ご指摘のように、地域の小学校の持つ重要性、つまり学区民の連体とか意識の考え方、それから歴史と伝統と良き風土、あるいはコミュニティの問題、あるいはおらんどおの学校だ、おらはの学校だという強い意識、それから学校の果して来た歴史的な伝統、そういう重要性については私も先程、町長が述べたように充分認識を致しております。

現在、合併協議会の中におきましても、お話しのように、地域が抱えているような演題を解消するような方策が上がっていない事も事実であります。

しかし、今後、ええ、そういう機会がございましたら、出来る限り私も意見を述べ、あるいは町の要望を主張し、問題提起をして行きたいものだと考えております。

また、これからも、これまでも、ええ、小規模校であることにめげず、ええ、小規模校の特徴を活かして、ええ、更により良い学校教育を進めて参りたいと考えております。

どうぞご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。以上です。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、まあ、只今は学校のね、あるところ、学校の重要性についてね、今、教育長から述べられた訳です。しかし、先程ね教育長から説明あった様に、どの学校も将来は子供が少なくなっていくという、これは住民登録の方から、あの、数えた様ですね。まあ、そういった現実です。今、増えていきますけども全体的には減っていくと、今、人口の増えている所はね、国道を中心とした、この、役場の周辺までである訳ですが、ええ、議員は合併後に都市計画が敷かれた場合、線引きになった場合のことを心配されておった様でございますが、私もそれを心配する一人です。ええ、何時かの議員協議会の中で、東奥日報一面に出たある議員がコピーをして皆さんに配ったことがあります。それは、あの、百石小学校の、小学校でしたかね、百石町でしたけどもね、甲洋小学校でしたか、10年前は370名あった子供が、町が全体がですね、都市計画の、一部は市街化区域でそこは、まあ、整備されていますしい訳ですけどね。後は調整区域になってどんどん学校の子供が減っていると、今は半分の160〜70名だと、こういうのが、その悩みは、百石の町長が述べておった訳です。これを何とかしたいと、先般の、また、動き、私は、興味を持って見てみたけどもね、これを、都市計画を今度廃止するように県に働きかけたいという、あの、百石の町長さんがね、この様に談話を出している訳ですがね、これは人事ごとではないだろうと、もしそうなった場合は、過疎化にね、また、拍車がかかって行くのではないかと、特にねもう、今、複式等でねギリギリでやっている学校の存続が非常に危うくなって来ると、まあ、あの、この辺はね、どれをどうやればいいものか、財政的にも非常に厳しいことでもありますね、民活、民間の活力、資金をこれは活用しながら自然に、出来るだけそれが

増えればいいんですけどね、興らせて行きたいと、まあ、このようなことを考えています。まあ、このことについても皆様とこれから色々協議をしていきたいと思っています。宜しく願います。以上でございます。

13番（大前典男君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 13番 大前典男君。

13番（大前典男君） 13番 大前。ええ、前向きなご答弁本当に有り難うございました。ええ、市町村合併で、ええ、地域が寂れるようなことがあってはならないと思いますし、ええ、地域の課題が少しでも解消され、将来を夢を持てる合併でなくてはならないと思います。その為にも、私達も議員の責務として、厳しくこの合併を見つめて参りたいと思います。町としましても十分な審議をされていきますようお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

本当に有り難うございました。

議長（桑原一夫君） 以上で13番 大前典男君の質問を終わります。

4番、橋場敏雄君の質問を許します。

4番（橋場敏雄君） 4番 橋場。

議長（桑原一夫君） 4番 橋場敏雄君。

4番（橋場敏雄君） 本定例会におきまして、3点についてのご質問をいたします。

第1点目は、農業振興策についてであります。

山手西部地域は、階上町の農村地帯として、長年、町の農業振興に果たしてきた役割は大きいものと思います。しかし、農業が衰退し、農業後継者が減少する中で、農地の遊休地が増大し、農山村が崩壊する可能性すらあります。また、八戸平原開拓事業の造成地は、関係市町村の中で、階上町が一番面積が多いのに関わらず、耕作されている面積は少ない状況にあります。

既に、管渠工事も終了し、新たな農業政策を講ずる基盤は完成した訳であります。このような状況の中で、市町村合併において、この地域の農業振興がどのように図られて行くか、その計画をお伺いします。

次に、第2点であります。農産物の生産拡大と道の駅の活性化についてであります。

農産物の生産によって、農家所得の向上に資する事は、行政課題であると思います。農産物は、産地間競争によって、生産拡大をしても販売ルートに乗せるためには、限界があると思われます。

そこで、道の駅を活用した生産から販売までを確立することは有効な方策だと考えます。現在の道の駅の直売所は、スペースが狭いことから产品展示が少ないので、隣接町村の直売所と比して、魅力が半減していると思います。かかる、現状の施設では、今以上の収益の向上は見込めないと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。道の駅は、国道に面しており、町内はもとより、八戸市近郊にあり、車、人の往来の多い地理的な優位性があります。これを活かすべきであると思います。これまで、道の駅設置以来、町の財政を投入し続けて来ました。運営面については全体的に見直しを行い、財政支出を極力避けるべきだと思います。また、フォレストピアに

についても、財政支出の観点から併せて検討されるよう要望し、所見をお伺いします。

第3点目は、水産資源の生産拡大の施策についてであります。

稚苗放流による、生産拡大の実施をしているところではありますが、更に進展を図るため、これまで行って来た事業を検証され、有効な対策を立てなければならないと思います。先に、平成14年度第6回町議会定例会でありましたが、質問をしております。漁場基盤整備の必要性を提起しましたが、その後どのような方策を検討されましたのか、お伺いいたします。

以上3点の質問をし壇上から終わります。宜しく申し上げます。

町長（上山博一君） ハイ議長。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、橋場議員のご質問にお答えいたします。指摘されているように、現在の農業情勢はかなり厳しく、本町においても農業従事者の高齢化や後継者不足による、農地の放棄が増加しております。このような状況の中で、市町村合併するにあたり、階上町の山手、西部地域の農業振興がどの様に図られて行くのかというご質問であります。合併協議会ではそれぞれの市町村の総合振興計画に基づいた農業振興計画により、現在実施されている事業について、今後、新市において継続して実施するための調整を、係長レベルの分科会で行っているところであります。そのため現在のところ、合併協議会において個々の地域、個々の町村でどのような農業振興をするというような位置づけはないものと思っています。本町においては、平成12年8月に階上町経営生産対策推進会議で作成した、階上町地域農業マスタープランがあり、それに基づいて毎年度階上町農業振興審議会のご意見を伺いながら、農業振興に努めて来たところであります。今後においては、この地域農業マスタープランは、目標年度が平成16年度となっていますので、農家の方々のご意見も伺いながら、広域農協との連携を図り、地域農業の振興に努めて参りたいと考えています。次に農産物の生産拡大と道の駅の活性化についてであります。階上町の農業粗生産額は、平成2年においては52億5千万円であったものが、平成11年には45億8千万円となり、13%の減となりました。階上町の農業粗生産額は75%が畜産関係であり、甲種所謂田畑等による生産額は25%となっており、農家戸数も大幅に減少しています。その中でも、野菜については7億円から6億8千万円とほぼ横這いとなっています。今後も県及び改良普及センター、広域農協等の指導を得ながら農家の方々と協議して、八戸平原で造成された優良農地の有効活用と水を利用した農業振興によって、農産物の生産拡大を図って参りたいと考えています。

次に、道の駅の活性化についてお答えします。議員ご指摘のように、当道の駅を構成する3棟の生産物直売所は、本町の基幹産業である農漁業の振興を目標の一つとしているものであり、農家・漁家の方々が生産と販売を一括して行うことにより、消費者への安価で新鮮な商品を提供でき、それによって所得の向上と農漁業の活性化を図るため取り組んでいるところであります。そのような観点から町といたしましても、直売所を含めた道の駅利用者や生産者の意見に耳を傾けながら、利用し易い施設と収益向上を目指しているところであり、昨年には直売所と物産館の連絡通路を設置した際に、直売所の売り場面積も若干拡張いたしました。その際に生産者で組織する利用協議会とも相談しましたが、生産者の高齢化や生産物の不足から常時产品展示出来ない状況であり、売り場を広げても空き棚が増える現状であるということから、当面は昨年拡張した程

度で良いのではないかということで整備したものであります。私は、予てからこのような事業は行政主導ではなく、生産者の意欲が最も大切であると思っていますところであり、そういう意味からも今後も生産者等の意向を尊重しながら検討して参りたいと考えております。また、地理的優位性を活かすべきである。財政面については、全体的な見直しを行い財政支出を極力避けるべきである。とのご指摘であります。議員ご案内のとおり駐車場には多くの車が出入りしております。これまでも当施設の有効利用と経営の健全化については、理事会、運営委員会等で議論をしているところであり、特に財政面においては職員給与の見直しや委託料の見直し等行って来たところでもあります。今後におきましても費用対効果や何よりも冒頭申し上げましたように、生産者の皆さんの意欲がなければ難しいものと考えておりますので、消費者のニーズと生産者や利用者の声を大切にしながら、道の駅の一体的な振興策について引き続き検討して参りたいと考えております。更にフォレストピアにおきましても、現在、婦人活動推進連絡協議会が運営しておりますが、今後自立できるようにして参りたいと考えております。

次に、水産資源の生産拡大の施策についてであります。昨年の9月定例会においてもご提言を頂いたところですが、その後において検討された事は何かということです。新たな漁場の造成は、現在の財政状況からは厳しいということは、前回にもお答えしたところです。そこで現在の漁場を有効に活用し、生産の拡大を図ることとして昨年10月に、県の漁港漁場整備課が企画した岩手県種市町の漁場整備及び管理運営状況視察に、担当者を派遣し研修をさせております。その内容について、今年の1月14日に役場2階会議室において、県の漁港漁場整備課と一緒に勉強会という形で、漁協の組合長さんをはじめ部会長さん方及び研究会の方々に伝えております。

自然任せでなく、海草の生育は良くないところでも、漁場管理によってアワビの生育やウニの実入りを向上させることが出来ると言われております。努力していない漁場は天然の漁場よりも劣る場合もあると言っておりました。新たな方策についての検討はしておりますが、まず、つぶとかヒトデの駆除や、沖にある海草を取ってきて増殖場にいれるとか、エサの少ない増殖場から海草のはえている沖側へ、ウニ、アワビを移動させる等、漁場管理に重点を置き、採る漁業から造り育てる漁業を目指し、放流についても毎年ほぼ同じ数の放流していますがそれぞれの増殖場の状態に合った数の放流が必要ではないのかと思っております。今後とも漁業者の方々がやるべきこと、町としてやるべきこと、国、県にお願いしなければならないこと等、整理しながらそれぞれの水産関係者、関係機関と協議し連携を図りながら、現在造成されているそれぞれの地先の増殖場を有効に活用して、生産性の向上に努めて参りたいと思っています。以上であります。

4番（橋場敏雄君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 4番 橋場敏雄君。

4番（橋場敏雄君） 4番 橋場。再質問をいたします。ええ、私の質問は、先程大前議員の質問と、ええ、地域農山村の形成という観点から見ると重複しているところがありまして、その点はお容赦頂きたいと思っています。

合併によって地域の問題が解決する方向に向かえばいいのですが、それとは逆に、この地域の場合、過疎化に拍車がかかる様ではいけない訳であります。階上岳の裾野に広がるこの地域こそ階上を象徴する地域だと云っても過言ではないと思います。現在この地域は、農地法と八戸平原

開拓事業により、農地の規制が厳しく掛かっております。これに将来、都市計画の線引きの規制が掛かりますと、都市計画法による目的は達することが出来ますが、農山村を形成してきたコミュニケーションというものは、農林業及び先程の教育とともに滅んでしまう可能性すら憂慮されます。私としては、この地域を階上町として町内の中の特区として位置付け、この地域の課題を解決して行くべきではないかと思えます。国は地方独自の政策を個別に認める特区を指定しております。農業分野においても今後の独自性を認める方向に少しずつ状況が変わって参りました。

そこで提案であります、地域人口定住のための町独自の条件を地域指定して公布するという。ことであります。例えば、農業新規参入の緩和、農地転用の緩和、農地放棄地の賃借の拡大、定住者に対する税の控除、新規就業に対する補助、新規定住者に対する住宅整備補助、文化芸術等に携わる人材を受け入れる、人材の誘致、農業後継者育成事業、農山村と都市との交流事業、児童増奨励事業等々であります。これらはあくまでも、美しい農山村をバランスよく維持しながら、農業及び地域の活性化を図るという前提であります。これらは全て、法律の範囲内であること及び公平性の観点から、課題も多くあることは承知しておりますが、先ず、町独自のビジョンを持たなければならないと思えます。答弁にあるような状況で進んで行くなれば、現状を打破することは容易でないと思えます。ご所見をお伺いいたします。

質問は、多岐にわたりますので、続けて2番目であります。ええ、道の駅の活性化については生産者と関係者とよく協議をしなければ円滑に進まないと思えます。是非とも協議をされて改善策を講じられるよう要望いたします。それから道の駅の隣接町村にはいろんな施設があります。七戸町の道の駅、農産物の直売所もあります。ここも賑わっております。黒字決算なんだそうです。それから田舎館村、ここも大きい施設があります。ええ、それから岩手県の葛巻町。その町から離れるんですが、それでも結構賑いを見せております。それから隣の、ここは道の駅じゃないんですが種市町に、農産物の直売所。これは、おわかりのとおりであります。それからもっと遠いところに行きますと秋田県の鹿角市の青空市、ここも賑わっております。近いところでは名川町のチェリーセンターです。これも収益をあげております。それから山形村のくずのいど、ええ、そこもガダゴン広場というのがある。それも物産館を入れています。等々その賑わいを見せて立派に黒字経営をしております。充分視察をされるなり、その参考にされるなりして、それから町の財政を出来るだけ詰めて行く、そういう観点をお願いをいたします。ええ、それから水産資源の生産拡大であります。これは先程県の、ええ、漁港漁場課長が種市町を調査をされまして、んで、ここはえんせい事業で、えんせい事業を導入して、ええ、干潟に畝をつくる掘削事業を展開している。それで、ウニ、アワビについては立派な生産拡大を行っておるところです。地形的には必ずしも、あの、違いがあるんですが、その、先進地の事例を参考にされましてね、海が深いところだと岩手県の田老町ですね、そこともう少し南に下って広田というところがあります。で、ここも階上町に似たような深さの海ですから、それで基盤整備をして一定の生産拡大を行っております。ええ、これは去年の秋でしたか、あの、種市町で岩手県の、えーと、養殖事業についてのシンポジウムがありまして事例報告されています。んで、海の事業は、あの、金が掛かりますんで、これは、あの、県の助成を得る、あるいは、国の助成を得なければ、これは到底、あの、実行できませんので、ええ、構想立てられまして、んで、全部そのつくり上げなくても、町長が県庁に行ったときはそのカバンに忍ばせて、機会がありましたらねその構想を述べられて、それから東京へ行かれまして、その、機会がありましたら水産庁の方までいかれ、ま

た、どなたかの紹介を得て階上町ではこういう事を考えているということを絶えずアピールしながらね、そうしなければ中々この事業は難しいと思います。この点についても宜しく願いいたします。以上です。

町長（上山博一君） ハイ議長。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、質問が多岐にわたっていますので、場合によっては落とすことがあるかもしれません。その場合また指摘して頂ければと思います。あの、一つは特区のこと、一つは道の駅と、もう一つは水産資源の拡大ということだと思います。ええ、まあ、この特区はですね、ええ、所謂階上版特区ということだと思いますけど、まあ、あの、発想はですね、まあ、斬新で、まあ、中々良いなあという部分もありますけど、ただね可能性となると中々色んな法規制もあるでしょうし、せば、あの、国の方では、ええ、特区をあちこちに、まあ、造っています。どぶろく特区っていうのは、あったかなかったか一寸わからないけど、そういったものもある様だね、それぞれの地域のね、あの、特性を活かすと、やっているということです。これが旨く行けば全国に波及させてやって行きたいという何か、国の方ではね新聞を見るとなっている様ですが、ええ、地方分権も進んできます。そして、権利もね自主的に出来る。自治体が自主的に出来る様な、あの、そこで出来ることはそこにと、というのは首相の、あの、持論でありまして、この様に進んでいく訳ですね。まあ、あの、色々、ええ、この農業、事業の衰退していく、これ何とかこれをね止めたいという考えでいますけどもね、国際情勢と世界情勢ということもありますのでね、非常に難しい問題があるなあということだと思います。それから、あの、道の駅の方は、何だったか、一寸、道の駅の方、・・・（橋場議員から販売所の拡張です）ああ、販売所の拡張でしたか、はい、あのですね、道の駅の方ですが、ええ、販売所の拡張ということで、あの、昨年あの、一部拡張した訳ですけども、ええ、私、あの、理事会または、あの、運営委員会でですねまず、あの、ここで商売やってみないと、生産者がね、この意欲がなければ幾らね、あの、町があれこれ、あれこれやっても、あの、成功しないよと、やるから、あの、まあ、階上がね道の駅あそこに建てた場合、まあ、よそにね本当は名川のチェリーセンターとかね、色々、あの、いい所が実はあった訳なんですけどもね、まあ、あの様でなくね、別な、あの、形のものをやった訳なんですけど、まあ、あの、議員ご指摘のように財政厳しいですけどもね、もう何千万というのを毎年持ち出さなければ出来ない、黒字なんてもんじゃないと、ということになっている訳です。あの、一等地をね、有効利用したい。まあ、しょっちゅう出るのは、あそこ真ん中を何とかならないかということでもありますけどもね、ただこれあの、運営委員会の方にもしょっちゅう話をするんですけども、出てこないんですね。こうこうして貰いたいと、そのまま使わせたいということであればそのままでもいいですよ。せば安くね、まあ、一日、まあ、なんぼでもいいけども、百円であれば百円でもいいと、ただ、まあ、バラックでもいいから色々建ててくれといえ、あの、金がまだ一寸高くなる訳ですけどもね。20棟・30棟位出してやれないのかと、そういう意欲を期待しているところですけどもね、中々、あの、進んでいないということが実情です。それから水産資源のですね、種市のことが出た訳ですが、あそこは宿戸の元のね漁業協同組合長が、非常にあのリーダーシップを発揮して、あの、やったと、色々いわれたと、非難も受けたと、私

利私欲、目先の利益だけに目をくらませてね、何だと、いうことでね、そうとうあの、あったようです。色々あったようですが、それをね、あの、まあ、やった結果は、今、毎年生産が向上していると。よそは減っているけど、向上していると。いうことでね全国から注目されている場所です。議員仰ったように、その浜の状態も違います。石のあれも違いますけどね。まあ、あの、頃合いを見て、先ず我々も勿論ですが、先ず生産者があちこち見ているようです。見ているようですが、何をどうしたいというのがでてこないなァーと、私は、まあ、行って見てないんですけどもね。そういったのを期待して、我々も頑張りますけども、何をどうしたいと、ただね財政はこのとおりでありますので、金は大分海は掛かります。ですからね、あの、投資対効果というのもありますのでね、まあ、その辺も含めながら、あの産業の振興も考えながら、あの、町の活性化に頑張っていきたいとこのように考えています。以上です。

4 番（橋場敏雄君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 4 番 橋場敏雄君。

4 番（橋場敏雄君） 4 番 橋場。えーと、一点のみについて質問させていただきます。えーと、道の駅の活性化についてであります。んで、今、理事会運営委員会が組織されているということがあります。んで、これはやはり、あの、こういう時代ですから、この理事会運営委員会をキチッと機能発揮して頂いて、どうすればいいかということを、やはり真剣に、あの、検討、そこで検討して頂きたいということが一つと。それから、その、農家で作る野菜等ですが、冬場になりますと品不足になるのは当然だ訳であります。で、この時は、その町外からでもいい訳ですから、絶えず食品が揃っている状態でなければ、やはり、その魅力がない訳ですから、この辺のこともやはり考えて、担当課の指導するなり何なりして頂ければいいかなと。えーと、それから水産資源の方については、あの、ご答弁頂きましたからそれで結構です。それから1についてもご答弁頂きましたからそれで結構です。以上で終わります。

議長（桑原一夫君） 以上で4 番 橋場敏雄君の質問を終わります。

7 番、山田恵治君の質問を許します。

7 番（山田恵治君） ハイ 7 番 山田。

議長（桑原一夫君） 7 番 山田恵治君。

7 番（山田恵治君） ええ、9 月定例議会に一般質問の機会を頂きありがとうございます。通告に従い質問をさせていただきます。

私は、この石鉢、野場中、蒼前地区の町づくりについて、環境及び道路問題を今まで4 回取り上げて参りました。その間に、長年のこの地区の要望でもありました下水道工事も着工され、着実に事業も進んでおります。今年度は、蒼前地区の雨水排水処理のための測量もされました。

また、石鉢学区としては、今年4 月に公民館と学童保育そしてトレーニングルームを備えた複合施設、ふれあい交流館がオープンをいたしました。現在、多くの人に利用されています。この学区に住む2, 0 0 0 世帯、5, 0 0 0 人の住民にとって、こういった形で少しずつ町づくりが

見えて来ることは、大変嬉しく心強く感じるものです。

しかしながら、階上町の3分の1の世帯数や人口のある地域の環境整備や道路整備は、未だ満足の出来る状況には至っておりません。特に蒼前地区のその他の町道と言われる蒼前1号線から蒼前35号線の整備については、未だ砂利道で側溝のない路線が数多くあります。八戸市と隣接するこの地域には、八戸工業大学の学生や工大二高の生徒達が数多く住んでおります。彼らが通う道は、雨が降ると水たまりが出来、風が吹くとはこりが立ちます。こんな道路環境の悪い学生街は、全国でも珍しいのではないのでしょうか。階上町は、平成12年にできた第3次階上町総合振興計画の中で、快適な生活を支える都市基盤の整備を掲げ、その基本方針は、安全性、快適性、道路に求められる多様な機能に配慮し、道路環境の向上等に務めるとあります。また、上山町長が示した階上町将来構想21はしかみビジョンの中で、魅力ある街づくりの項目に、ベッタウンの整備を上げております。特に石鉢地区と赤保内地区には、住環境整備へ力を入れることが必要であると明記しております。

階上町は、大きく分けて3つの特性を持った町です。海の街、山の街、そして八戸のベッタウンであり、全国から集まる学生の街です。この特性を活かした町づくりをして行かなければなりません。私は、この学生街の街づくりの考え方について、平成11年9月に初めて一般質問をさせて頂きました。その時の内容は、大学は一つの産業であるという視点から、学生街に相応しい街づくりを考えるべきだと主張させて頂きました。今現在、八戸工業大学の学生は2,000人強いますが、例えば一人の学生に、月に10万円の仕送りがあるとすれば、1ヶ月2億円の金がこの学生街に集まり、年間で24億円を稼ぎだす産業と同じなのです。この全国から集まる学生達のお金は、階上にとって様々な経済効果を生み出します。タバコ税や軽自動車税、固定資産税等、町税の収入増につながって行きます。学生達は、町にとって大きな役割を果たしております。その学生達が、この地域で快適な生活を送るには、何といたっても生活環境の整備が必要なのです。

また、平成13年の9月。道路行政についての一般質問では、イタリア人の町づくりの発想を取り上げさせて頂きました。イタリア人は、町こそが生活の舞台の中心であると考え、町をリビングのように楽しんでいるといわれます。道は、街に住む人々が共有する大きな家の居間だといわれます。居間には暖炉があり、人々が集まる居心地の良いしつらいがあります。そして、道は人々が楽しく歩くことだと主張いたしました。私は、この地域の特性を活かし、町づくりのビジョンを掲げ総合的な整備計画を進めるべきだと思っております。

町長は、この地域の町づくりのビジョンをどの様にお考えなのでしょう。町道及び側溝の整備は、今後どの様に計画されているのでしょうか。また、生活道路として利用している私道の整備については、どの様にお考えなのでしょう。特に、蒼前地区のその他の町道と言われる蒼前1号線から35号線について、どの様にお考えなのでしょう。現在、8市町村の合併協議会が進行中ですが、この地域に住む人々は、今の町づくりに対し多くの不安を持っています。合併協議会の建設計画の中で、石鉢、野場中、蒼前の町づくりをどの様に主張されているのでしょうか。お伺いいたします。また、町としてのこの地域の生活環境整備及び道路整備の町づくりのマニフェストを示して頂くことをお願いをし、壇上からの質問を終わらせて頂きます。

町長（上山博一君） ハイ議長。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 山田議員のご質問にお答えいたします。石鉢、野場中、蒼前地区の生活環境整備と、この地区の合併協議会での将来像についてであります。ええ、まあ、蒼前地区の排水状況は良好とは言えない状態にあり、以前から道路改良の要望が出されているところです。雨水、排水対策としても、道路改良工事が急がれるところです。しかしながら、根本的雨水対策の一つとして、蒼前地区の雨水が国道４５号の八戸市境周辺に集中して来るという問題があります。まず、その解決を急がなければなりません。町としては、青森河川国道事務所とも再三協議をしています。今、町としてはね、十二文屋敷～美保野線道路改良工事と併せて調整池を造ると。そして、雨水排水対策を考えているということでもあります。１５年度、今年ですね議員がお仰った様に、測量に入りました。ね、来年度、１６年度は用地交渉と、そして一部着工できるのかなあという考えで進めています。また、町道及び側溝の整備については、雨水排水処理対策を睨みながら、蒼前地区全体を考えて順次進めて参りたいと、こうに、あの、考えています。また、合併協議会の中でこの地区の地域づくりをどの様に主張されているかではありますが、協議会は地区単位の整備計画については、協議されていません。ね、ええ、蒼前どうするとか、駅前どうするとかっていうことは実はないんです。はあ、まあ、基本的なもの、この、例えば階上、例えば田子というように、ここを将来どの様にするかというような位置づけはあります。部分的なのはやっていないということでもあります。それから、あの、マニフェストを示して頂きたいと、あの、質問ではありますが、その気持ちは良くわかります。いつ、どの位予算かけて、いつまでやるんだと、気持ちはわかりますけどね、ええ、そこまで示して、あの、行けないというのが、あの、現状であります。まあ、あの、財政、年々の財政を見ながら５ヶ年計画、短期的な計画は持っています。５ヶ年位の先の財政の見込みをしながらですね、それは持っていますけどもね、広域的に相当かかる、年数も相当かかる。予算も大分使うと、こういった中々出来ないというのが現状です。

以上でございます。

７番（山田恵治君） ハイ。

議長（桑原一夫君） ７番 山田恵治君。

７番（山田恵治君） ７番 山田。ええ、現在、進められている市町村合併で、私たちの住んでいる地域が、どの様にならっていくのか、また、どの様に良くなっていくのか、住民達は多くの不安と期待を抱いております。ええ、階上町は、今、階上町における合併を振り返ってみますと、当時中里市長が県の合併方針が出されるのを待って、八戸広域市町村圏の１３町村に任意協議会の参加を呼びかけた結果、階上町を含め４市町村が当初立ち上がりました。しかし、階上町ではそれ以前に八戸市と２市町による法定協議会の設置が住民発議により起こされました。議会では、順序として任意からスタートすべきだということで、否決になったのはご存じの通りであります。

その住民発議の時に住民に宣伝されたものの中に大きな柱として、約１９０億の合併特例債を活用して、建設計画にはその殆どを階上町で使わせて貰えば、今まで要望してきた、財政難で実現しなかった道路や排水の整備等をして貰えるのではないかという、大きな希望がありました。

しかし、それが殆どないのでは地域住民の落胆は大きなものがあります。そこで、この地域での街づくりの提案がございます。このまま町単独費でしか整備できなければ遅々として進まない訳ですから、そこでこの蒼前の用途区域を階上町の特殊な地域として位置づけ、総合的な計画の

もと、整備を図って行っは如何でしょうかということです。現在の道路の補助事業は、起点があって終点がある一路線一事業でないと採択になりませんが、今下水道計画が実施され、今年度調査排水計画の終末処理が実施されて行くのと同時に、道路と側溝の整備も二重投資にならないように計画的に整備をする。その財源は起債事業によるという方法です。今まで全国的に例がないかも知れませんが、ええ、しかし、方法としては今のところこれしかない様に思います。町で計画書を作成し県、国に積極的に働きかけ、是非実現をして頂きたいと思いますが、可能性も含めてご所見をお伺いいたします。

町長（上山博一君） ハイ議長。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、山田議員からですね、住民発議のころから現在まで経過が話された訳です。住民発議の時はこの様なことを言ったと、それが今はなってないんじゃないかと、でもねそういう事を信じていた人も沢山いたと思います。現実には中々厳しい、とまあ、ご指摘である訳です。こういうことはあってはならない事だと思います。ありもしないことをバンバン言ってそれに踊らされた人も多分いたでしょう。でもね、そういう事であってはならない。でもね、間違ったら間違ったと、これは後からでもいい訳ですから、またそれを言わなければ何だったのかと、この人の言うことは信用できないようになって来るんでね、誤りは誤りとしてまた出てこなければならぬ訳だと私は思います。がそれはそれとして、蒼前地区を特殊地区として、あの、整備出来ないかと、まあ、全国にも例がないことだということですがでもね、まあ、多分例がないでしょう。もっと酷いところがあるかも知れませんが、ただね階上とすれば蒼前地区、もう、20年以上開発協議しないで開発された地区、まあ、沢山あります。白樺団地の方にもあります。遠くの方、あっちの方、山をやるより家の前の道路を何とかしてとしょっちゅう言われます。でもね、まあ、後先のこともあったかも知らないけども、当時は当時でそれで良かろうと思ってやって結果が、まあ、優先順位がね一寸どうかというところも良く言われますけど、ええ、まあ、あの、山田議員の提案、特殊な地区として出来るかどうか、これは、あの、検討させて頂きたいと思います。中々難しいことだろうと、ということは生活道路には補助がない。そういったことでね、まあ、起債だけでやると言うことになるので、先程、あの、合併特例債がでたんですけど、まあ、借金ということになりますので、将来の財政を見ながら進めて行かなければならないと、まあ、良いものがあればね、そりゃ活用したいとこの様に思っています。

以上でございます。

7番（山田恵治君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 7番 山田恵治君。

7番（山田恵治君） 7番 山田。今の答弁の中で私道には、予算をかけられないというのはわかっております。で、私が言っているのは蒼前1号線から35号線までの町道でございます。ええ、この碁盤の目に敷かれた、この、町道をキチッと整備して頂きたい。そういう意味で質問させて頂いております。ええ、そしてまた、ああ、その件について、あと、担当課の方ではどの様

にお考えなのでしょうか。

建設課長（林 貢君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 建設課長 林 貢君。

建設課長（林 貢君） ええ、そけでは、山田議員の再質問にお答え申し上げます。ええ、山田議員におかれましては、ええ、地域環境の整備に、ええ、日夜積極的に取り組んでおられますことに心から感謝を申し上げたいと思います。ええ、議員から只今ご質問ありました蒼前地域の整備についてでございますが、まあ、基本的な考え方は、ええ、町長が説明した通りでございますけれども、まあ、現在、町といたしましても蒼前地区全体を考えまして、ええ、先程お話ししましたように十二文屋敷～美保野線の現在測量に入っております。まず、その排水対策が出来なければ、この地区の次からの事業が進まないこともご承知のとおりでありますので、まず、この路線の排水対策が、ええ、済んだあとに、ええ、この地区の排水をメインとしました道路整備網を積極的に進めて参りたいと考えております。まあ、議員ご提案ありました起債事業等、これは、まあ、それらを実施出来ないかどうか県とも充分協議しながら、ええ、進めて参りたいと考えております。何れにいたしましても事業を進めるには、地域の人々のご協力がなければ進められないことでございますので、今後とも協力頂きますようお願いいたしまして答弁いたします。以上でございます。

7 番（山田恵治君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 7 番 山田恵治君の発言は既に 3 回に及びましたが、会議規則第 55 条ただし書きの規定により、特に発言を許します。7 番 山田恵治君。

7 番（山田恵治君） 7 番 山田。ご答弁ありがとうございました。ええ、この蒼前地域には、色んな所から生活の場として移り住んで来ております。この地域は、階上町の入口であり玄関でもあります。この地域の生活環境が良くならなければ、居住空間としての階上町の発展はありません。全力で取り組んで頂きますよう重ねてお願いをし、また、この地区での整備計画についてのご答弁や回答については、今後検証して参りたいと思っております。私の質問をこれで終わらせて頂きます。ありがとうございました。

議長（桑原一夫君） 以上で 7 番 山田恵治君の質問を終わります。

この際、暫時休憩をいたします。開会時刻は午後 1 時からといたします。

（休憩 11 時 47 分）

議長（桑原一夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。（再開 13 時 01 分）

12 番、畑中弘實君の質問を許します。

12 番（畑中弘實君） ハイ 12 番 畑中。

議長（桑原一夫君） 12 番 畑中弘實君。

12番（畑中弘實君） ええ、9月定例議会に一般質問の機会を頂きましたことをお礼申し上げます。通告に従い、財政状況について質問して参ります。

ご承知のように、今日我が国の命題は、景気回復と、国、地方あわせて7百兆円にも及ぶ借金を抱える中での行政改革であります。そして地方に対しても歴史的課題ともいえる市町村合併による行財政のスリム化を強く求めています。このような中において、政府は三位一体改革、国が支出している地方交付税、国庫補助負担金を削減し、国の歳出削減を進める代わりに一定の税源を地方に移譲し、自立できる仕組みを進めつつあります。しかし、税移譲は先送りされ、削減だけが先行している様に思われます。

今更、言うまでもなく地方自治体の財政基盤となっている地方交付税が減額され、存亡の危機の中で、現在一つの方向として市町村合併が全国的に進められているところですが、実際の財政が今後どの様に推移するのか、不透明な部分が多すぎると思われます。そこで、町の財政はどのような状況にあり、現状にあり、合併することによってどの様に変化して行くのかお伺いします。

第1には、町の財政状況についてであります。標準的行政活動を行うのに必要な財源をどの程度自己調達出来るのかを示す財政指標や経常収支、公債費負担等について今後の見通しをお示し願います。

第2は、合併後の新市の財政見通しについてであります。一般的に合併は住民への負担は少なく、サービスは高くとされております。町民は、日常の活動や生活に直結して影響があるからであります。我々は、1万5千人の将来への責務がありますので新市財政見通しについて、具体的にご説明をお願いいたします。

第3には、短期、長期的に見た場合の単独、合併、それぞれの財政上の特異性についてであります。我々は、単独の場合、合併の場合、一体その差がどこにあるのか、良い点はどこなのか又、問題な所はないのか、それをしっかりと町民に示しながら1万5千人の為に、これから進めて行かなければならないものと考え、以上3点について明快なご答弁を期待して、壇上からの質問を終わります。

町長（上山博一君） ハイ議長。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 畑中議員のご質問にお答えいたします。先ず第1点目の町の財政状況についてご説明申し上げます。先ず歳入の根幹をなす町民税ですが、長引く景気低迷状態を受け、現時点で個人、法人ともに昨年を下回り、町税全体でも昨年度決算と比較し、約3千2百85万円減収となる見込みとなっております。また、もう一つの柱であります地方交付税につきましても、平成13年度から本年度まで臨時財政対策債への振り替え処置もあり、歳出面では義務的経費の一つであります公債費が平成16年度には、約8億8千8百99万8千円になる見込みであります。総債残高は99億5千百65万7千円に達する見込みであります。以上の様に経常的な一般財源の減額と事務的経費の増額により、本町財政状況を取り巻く環境は徐々に厳しくなっているところであります。次に第2点目のご質問についてお答えいたします。現在、合併特例法に基づき 八戸地域合併協議会で策定を進めています新市建設計画における、財政計画の基本的な考え方ですが、新市建設計画に定められた事業を計画的に実施して行くために、今後

の財政見通しを中・長期的に明らかにするとともに、限られた財源の効率的な運用を図るなど、適切な財政運営の指針として策定するものであります。その策定に当たっては、8市町村の財政状況、将来の事業計画を考慮するとともに地方交付税、国や県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることなく、健全な財政運営が行われる様にしなければならないと考えています。

また、財政計画の期間は新市建設計画と同様の平成17年度から平成26年度までの、10年間となりますが、国の財政支援終了後も、次の時代に対応して行けるように、新市としての体力を付けなければならないものと考えております。そのためにも、健全な財政運営を維持できる様に、合併後20年間の財政試算も行っていかなければならないと考えます。なお、新市建設計画における合併後10年間の財政計画は、主要プロジェクト事業等の事業費や、事務レベルで進めています。8市町村の事務事業の調整が確定した段階で影響額を反映させた上、年内を目処に示されることと思っています。何れにしましても、これから合併協議会で協議される内容につきましては、議会と連携を密にして進めて参る所存でございます。ご理解を頂きたいと思ひます。

次に第3点目のご質問についてお答えいたします。新市における財政計画につきましても、先程申し上げました通り、10年間の計画並びに20年間の計画につきまして、年内を目処に作成するところであり、本町においては、今年1月に実施した市町村合併説明会資料の中で、平成26年度までの10年間の計画は、お示ししたとおりであります。今後八戸地域合併協議会と同様に、20年間の計画につきましては、平成14年度決算額と新たな数値を用い推計する考えであります。以上であります。

12番（畑中弘實君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 12番 畑中弘實君。

12番（畑中弘實君） 12番 畑中。ええ、ご答弁のように、ええ、厳しくなつて来ている現状な訳です。国では、基礎的自治体を人口約1万人と想定しているように伺っておりますが、自治体は、それぞれの特徴や事情がございます。当町の様に1万5千人の人口を持つ自治体は、今後存続して行けない状態に追い込まれるのか。今年1月の住民説明会でも、合併しない場合のシュミレーションで示されましたけれども、町長の所見をお伺いいたします。ええ、2点目でございますけれども、ええ、合併後の新市の財政見通しについては、任意の協議会において示されてきました。また、法定協議会に入り新郷村が、ええ、加入した8市町村の財政見通しも示されています。現在の、今現在の状況の範囲内で示せる数値を説明願いたいと存じます。特に特例債を2分の1に活用した場合の財政がどの様になるのか、ええ、説明をお願いしたいと思います。

ええ、今回の合併協議会は、その協議の経過は正面に出てこないで、最終的な案のみが我々に示される傾向にあります。協議の過程において何が問題なのか。我々は、問題を共有して対処して行く責務があります。現在ある情報、情報は積極的に、あの、知らせて貰いたいと、このようをお願いをいたします。第1に、あの、2分の1の特例債を活用した場合の歳入、歳出の見通しについて、特例法適用期間の10年間について、また、その後の5ヶ年の激減措置の期間、そして特例措置が終了した16年目から20年目までの予測値についてお知らせ願ひます。

ええ、3点目について、私が危惧しているのは特例法の期間中は良くて、特例法が切れた時の財政状況がどの様になるかという事です。任意協において、地方交付税の算定について、特例

算定と一本算定の差が、新郷村を除く7市町村で約60億円と、おお、聞いておりましたが、現在、新郷村が加入した8市町村では、一体その差がどの位になっているのか、これをお伺いします。宜しく申し上げます。

町長（上山博一君） ハイ議長。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、市町村合併の絡みの質問である訳ですが、ええ、まあ、議員仰る様にこの頃の新聞、まあ、昨年から続いている訳ですけど、政府は基礎自治体の人口を1万程度にはしたいと、これは、あの、強いようです。ね。ええ、殆どの町村は、30%未満の自主財源で運営されている訳ですが、しかし、これが、あの、単独になった場合どうするのかという心配が実はある訳でね、しかしね、あの、特別な放漫経営をしてツケが沢山あるところは、大変であろうと。実は考えますけどね、まあ、わりと階上にはね余りアシを引っ張るような要素は少ない、他の町村よりは少ないのではないかと、行財政ね、行政も財政も非常に厳しく見てね。これは、あの、運営して行くのであれば、やはり国もね、それは、国民として最低限度の行政サービスはサービスはね、受けられるようなことはなるだろうと、全自治体をね、無くするという国の方針ではないと思っています。でありますから、ええ、まあ、生きられないこともないだろうと、まあ、これは、あの、残ったものについては、ターゲットになった1万未満はやはり厳しいと、私はそう思いますけどもね。約3千2百の自治体の内1万人未満というのは千5百以上もありますから、まあ、半数近くある訳ですね。まあ、そういったのを見た場合ですよ、まあ、あの、頑張っていくと何とかある。まあ、因みにですけども、青森県は67市町村ありますが、1万5千人以上の町は、8つしかないんです。そして、市は8つ。8+8=16自治体しかないんです。67市町村の内、まあ、その中の階上ということでもあります。あの、2番目以降はね財政と私より助役の方が詳しいんでね、助役の方から答えさせます。

助役（笹山一夫君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 助役 笹山一夫君。

助役（笹山一夫君） ええ、2つ目の質問につきましては、私が協議会の委員でもございますので、ええ、お許しを頂まして、私の方から説明をさせて頂きたいと思います。先ず、あの、始めに合併特例債を満額発行した場合の財政試算ですが、ええ、歳入歳出差引額は、合併直後の平成17年、これは18億1千百万こういうふうな、ああ、額になります。それから、ええ、普通交付税が完全に一本算定、その一本算定というのは、8市町村が一つの自治体として考えた場合こうした場合には、平成32年度13億8千6百万円、財政計画の最終年度の平成36年度は、20億2千5百万円、こういった歳入不足が続いて参ります。そして、平成35年度には、保有基金が底を突くと、こういうふうな心配もございます。まあ、そうした大きな要因というのは、合併特例債をあるいは、その外の地方債の償還、管理償還ですね。これは、段々膨らんでくるとこういうことが原因になっていると、こういうことでございます。ええ、そして、今申し上げた公債費につきましては、10年後の平成26年度で154億4千4百万の償還額になります。

これは、丁度特例算定の最後の年になる訳でございます。10年目ですね。ええ、また、公債費関係の指標は償還のピークを迎える平成26年度と普通交付税が完全に一本算定になる32年度において、公債費比率、公債費負担比率、両方とも危険ラインである20%を越えると、こういうふうな危機的な状況になることが、協議会の計画で心配をされている訳でございます。まあ、そのために、事務局がまだ首長の会議には出してはおりませんけども、ええ、幹事会あるいは関係合併市町村の助役会に対しまして、ええ、こういった公債費の増額を抑えるために、特例債を2分の1発行で済ませたい。まあ、こういうふうな、その計画を事務局の案として持っているということでございます。まあ、このことについてはやっぱり、昨年度の検討協議会において株式会社エックス都市研究所に、ええ、将来構想これの策定を依頼して、それが出来上がった時点でもう既にわかっていることだと私は思っております。というのは、財政計画そのものには10年間の公債、これの借入の金額が載っていますし、それから財政、借りたその公債費を償還していく金額が載っている訳でございます。更に、償還する金額がですね、特例債全部借りた、あの、場合、これはどちらでも同じだと思うんですが、10年間で借りた特例債は、最終借りる年度は、26年で終わります。特例債。それから15年間かかって、その特例債の元利を償還していくとこういうことになる訳でございます。そうしますと、それが全部、んん、償還が終わるとというのは、平成41年、この時期になる訳でございます。まあ、そういった諸々の事が当然この時点で出てきていけば、今、2分の1になりましたといっても、さして驚く程のことではなかったと思いますけども、ただ急に、ポコッと、この2分の1問題が出て来ましたから、私も関係合併市町村、階上だけでなく恐らくビックリしていると、こういうことだろうと思っております。ええ、それから、ええ、まあ仮にその合併特例債を2分の1借りるとこうした場合、その財政試算でございますが、保有基金については、平成17年度は91億9千6百万円の残額がございます。が、しかし、20年後の平成36年では、39億6千7百万円まで減ってまいります。まあ、満額借りるよりは先にのびるということは確かでございます。そして激減緩和措置の終了後の平成31年度以降は、ええ、徐々に減少の傾向で推移して行くことになっております。

まあ、公債費につきましては、平成19年度の149億7千万円で、償還のピークになります。その後は徐々に減少していく、こういうふうに見込まれております。ええ、まだ、公債費比率、公債費負担比率、公債費関係の批評の試算は、合併直後平成17年度の数値よりは何れも、んん、批評は10年後の26年と20年後の36年において改善されて行くことになると、こういう事でございます。しかしながら、これでは財政問題は一応解決されると思います。問題は、私たちが、先程、加藤議員さんのご質問の時間にも一寸触れましたけども、平成14年に策定されました将来構想、これを地区の町民に3回にわたって説明して参りました。これに対する町民の期待というものは非常に大きなものがあったと思います。こうした基本構想に歌え上げられた新しい市の施策、これが特例債2分の1では減退するということは目に見えている。こういうふうにいわざるを得ません。ええ、次に7市町村の場合と8市町村の場合の特例算定と一本算定の差額についてのご質問でございますが、まあ、これにつきましても、ええ、お許しを頂いて、私の方から説明をさして頂きたいと、畑中議員さんが、お話しのように任意協議会におきましては、平成26年、平成26年の交付税の額、これは最高の時期でございます。それから激減緩和の5年間の期間を経て徐々に補助金は、補助金といいますか交付税が、あの減っていく訳でございます。

まあ、平成32年、あ失礼、えーと、にじゅううう、32年ですね、これは完全に、あの一本

の算定の時期でございますので、この時期になりますと、うう、7つの市町村が合併する。この時点で約60億円の交付税が減額になりますよと、これは昨年の、おお、14年の9月に出されました財政計画、この中に明記されてございます。そこで今度8つの、新郷さんがはいりまして8つの市町村が合併した場合には、どれほどの交付金の減額があるのかと、まあ、こういうふうなことで、ええ、協議会の方で色々積算をした様でございます。まあ、これにつきましては8月のにじゅううう、失礼、8月5日の第2回目の協議会の後で、関係市町村の助役の会議がございました。その場所で、ええ、まあ、私が、昨年度の市町村が合併した場合、平成26年度からどんどん減って行きまして、完全に無くなるのは31年、そして、ええ、その場合は60億というふうな補助金が減額しますよというふうな事が出ています。で、今度、8つの市町村が合併すれば25億の減額にしかならないと、これはどういうことですかということをお聞きしました。で、その席上では、ああ、確たる回答がでませんでした。その後協議会から担当者2人が来庁されまして、説明をしたいという事で説明を受けました。しかし、その説明は、まあ、私が頭が悪いせいかもしれませんが、到底納得出来る様なものではございませんでした。まあ、従いまして現在もその点について精査を続けております。ええ、まあ、因みに8市町村の交付税が特例算定によりますと約300億、300億円、一本算定によりますと25億が減りますから、275億が新しい市に交付されると、こういうふうな協議会の方の試算になっている訳でございます。そして現在、青森市が人口29万7千人でございます。で、今度8つの市町村が一緒になりますとやはり29万7千人、これは端数は多少詰めてますけども全く同じような、その人口規模になる訳であります。まあ、これは人口だけで、その、規模を比較するという事ではございませんけれども、まず非常に影響力のあるものというのは人口、所謂、その段階補正絡みの人口だろうとこういうふうに思う訳でございますが、ええ、青森市の交付税、これは平成14年度で193億、そして人口24万の八戸市は161億、こういうふうな事になっている訳でございます。新市の交付税額が青森市と同程度の193億位が、一応我々の頭の中で想定されますけども、これは詳しい計算ではございませんので、あの、その、場合によっては割愛させて頂かなければならない事もあるかも知れません。ええ、そういう事でございまして、まあ、新しい市は非常に大きな交付税を見込んでおられると、まあ、こういうふうな事でございます。ええ、最後に、ええ、あの、合併すれば交付税が沢山入ってきまして財政的に非常に楽になると、こういうふうな考え方が一人歩きしたというふうなこともございましょうが、そういうふうに考えておられる町民の方々も沢山あると思いますが、合併することによってまず交付税は減るということを考えなければなりません。まあ、そういうふうな、その事もございますので、あの、決して交付税が減るから合併反対だとは申し上げるつもりはございませんが、あの、間違った解釈をあるいは風聞を、これはやはり我々が、あの、正しい方向に導いて行かなければならないことであろうと、そういう努力は続けていきたいなと、まあ、こういうふうに思っております。以上でございます。

12番(畑中弘實君) ハイ。

議長(桑原一夫君) 12番 畑中弘實君。

12番(畑中弘實君) 12番 畑中。ええ、まず、あの、ありがとうございます。まず、あの、そこで1点目ですけれども、町が基礎的自治体として成りえると考えた場合、町の財政が今

後どの様に推移して行くのか、現在考えられる範囲内の範囲の中で、20年間の独自の財政シュミレーションを参考のために出して頂きたいと思います。宜しく願いをいたします。ええ、私たち議員そして町民は、今、ご説明のあった様な協議中の真実を知りたい訳です。これからも最終的なものでなく、協議中の事項についても随時情報を出して頂きたいとこのように思います。我々も問題意識を持つことが重要だと思いますので、ひとつ宜しくお願いいたします。

あの、2点目についてでございますけれども、ご答弁によると合併後も決して、あの、バラ色な訳でなく、非常に厳しい財政運営を強いられることになると思いますが、これに新市はどの様にして対処していかなければならないのか、現在、想像出来る範囲でお伺いしたいと思います。

えーと、3点目ですけれども、先程のご答弁によると交付税の算定において、大幅な差が生じているということですが、これは大変な問題です。ええ、そこでお伺いしますが、これだけ見込み額に大きな差があるのであれば、町独自にこれを精査して頂きたい。そして、あの、事務局の方に余裕がないのであれば、専門の業者に委託してでも確認すべき重要な件だと思います。是非やって貰いたいと思います。ご答弁をお願いいたします。

町長（上山博一君） ハイ議長。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 只今は、大変重要な、あの、質問であります。ええ、まあ、作成してですね、報告申し上げたいとこの様に思っています。ただ、事務量等の、今ね、議員が指摘された様なこともありますので、そのことについては又、あの、色々考えさせて頂きたいということあります。まあ、そのほか財政の方については、また、助役から答弁させます。

助役（笹山一夫君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 助役 笹山一夫君。

助役（笹山一夫君） ええ、お許しを頂きまして私の方から答弁をさせて頂きます。まあ、厳しい財政状況の、んんん、中で新市はどの様に対処すればいいのかと、まあ、こういった質問でございますが、現在の経済情勢の中では、単独でやって行けないから合併を模索しているという所もございます。そうでない所もございます。まあ、そういった、その自治体が集まって、まあ、色々協議する。そして色々なことを解決しながら一つの目標を達成しようと、まあ、こういうことで今、進んでいる訳でございます。ええ、そういった財政が厳しいもの、これを何とかするということになりますと、お金を借りるか、税収を上げるか、何れも・・・あれば色々なことを改善し改革して、経費を節減して行かなければならないと、まあ、こういった事になると思います。

まあ、恐らく、んんん、協議会におきましてそういった事は、当然考えておられると思います。まあ、今、八戸市では、ああ、行政評価制定のための委員会を設置していると聞いております。こういった動向、これは、やはり行財政改革に本格的に取り組んで行かなければならないと、まあ、こういう兆しになろうと、まあ、こういうふうに思っております。また、協議の経過における情報の提供でございますけれども、努めてご意見に添えるように努力して参りたいとこのように思っております。以上でございます。

12番（畑中弘實君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 12番 畑中弘實君の発言は既に3回に及びましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を許します。12番 畑中弘實君。

12番（畑中弘實君） 12番 畑中。ありがとうございます。ええ、ご答弁は求めませんが、ええ、町民にとってこれは大変な件であり、我々は新市となっても今の階上町の中、梓の中で地域づくり、また、日常の生活、活動と一緒に続けて行かなければならない訳でございます。そのことから、やはりしっかりしたものを、新しい情報データが出ましたら早急に報告できるようにお願いをして終わります。ありがとうございました。

議長（桑原一夫君） 以上で、12番畑中弘實君の質問を終わります。これにて一般質問を終了いたします。

日程第2、認定第1号平成14年度決算の認定についての件を議題といたします。

この際、代表監査委員欠席のため監査委員より、只今の議題の件について監査報告の申し出がありますので、報告いたさせます。監査委員 土橋信夫君。

監査委員（土橋信夫君） 決算審査の意見を申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に、町長より提出された平成14年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに証書類等について、去る8月21日と22日の両日審査の結果、各会計の決算及び付属書類は適正に調整され、決算の係数は正確であり、内容についても正当なものと認めます。しかし、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率及び公債費比率は、健全ラインの目安とされている数値より高くなっているため、財政の硬直化を招かないよう、収支の均衡に留意しながら合理的な予算計画に基づいた効率的な予算執行で健全かつ適正な行財政運営に努めるよう願います。また、歳入における自主財源の根幹をなす町税については、微増ながら前年度よりは、増収となっているものの、徴収率は低下し、滞納額が年々増加しております。財政確保と適正な財政運営の意味から、徴収には今後とも特段のご努力を切望するものであります。なお、決算の詳細につきましては、決算審査意見書として町長に提出済みですので、ご参照ください。以上、簡単ですが監査の意見といたします。

平成15年9月18日 代表監査委員 渡部直樹、監査委員 土橋信夫。

議長（桑原一夫君） 以上で、監査報告を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）討論なしと認めます。お諮りいたします。本決算は、認定することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって、平成14年度決算は認定することに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。次の会議は9月19日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。（散会時間 13時47分）

平成15年第6回階上町議会定例会 第3日

議事日程第3号

平成15年9月19日 午前10時07分開会

- 日程第 1 議案第1号 平成15年度階上町一般会計補正予算（第2号）
日程第 2 議案第2号 平成15年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1号）
日程第 3 議案第3号 平成15年度階上町介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第 4 議案第4号 平成15年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第 5 議案第5号 財産の売払いについて
日程第 6 議案第6号 榊地区漁港漁場機能高度化工事請負契約の締結について
日程第 7 議案第7号 町道路線の認定について
日程第 8 議案第8号 青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
日程第 9 議員派遣の件
日程第10 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	加藤 祐 君	2番	重文字 勝義 君
3番	鹿原 章 男 君	4番	橋場 敏雄 君
5番	高松 久美子 君	6番	石川 清人 君
7番	山田 恵治 君	8番	土橋 信夫 君
9番	郷州 公典 君	10番	松森 蒿 君
11番	佐京 登 君	12番	畑中 弘實 君
13番	大前 典男 君	14番	木村 勝彦 君
15番	金沢 啓一 君	16番	浜谷 豊美 君
17番	荒道 鶴造 君	18番	桑原 一夫 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	上 山 博 一 君
収 入 役	荒 谷 剛 生 君
総 務 課 長	工 藤 靖 夫 君
税 務 課 長	浜 谷 義 勝 君
農林水産課長	鳩 文 男 君
町 民 課 長	三 上 孝 八 君
出 納 室 長	池 田 隆 君
社会教育課長	高 橋 信 一 君
給食センター所長	寅 谷 信 廣 君
石鉢ふれあい交流館館長	佐 々 木 忠 弘 君

助 役	笹 山 一 夫 君
教 育 長	山 本 雅 教 君
企 画 課 長	高 階 繁 雄 君
保健福祉課長	上 博 文 君
建 設 課 長	林 貢 君
中央保育所長	中 村 豊 志 君
学 務 課 長	小 沢 勝 君
体 育 課 長	中 城 功 君
農業委員会事務局長	川 向 達 人 君
代表監査委員	

職務のための出席者

議会事務局長	梨 子 謙 一 君
総務課庶務係長	長 根 工 君

総務課長補佐	沼 沢 範 雄 君
--------	-----------

◎ 開会の宣告

午前10時07分

◎ 開議の宣告

午前10時07分

議長（桑原一夫君）

只今の出席議員は、18名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

日程第1 議案第1号 平成15年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第1号 平成15年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第2 議案第2号 平成15年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算及び日程第3 議案第3号 平成15年度階上町介護保険特別会計補正予算の件、2件を一括議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第2号 平成15年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算及び議案第3号 平成15年度階上町介護保険特別会計補正予算の件、2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第4号 平成15年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第4号 平成15年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第5号 財産の売払いについての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第5号 財産の売払いについての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第6号 榊地区漁港漁場機能高度化工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第6号 榊地区漁港漁場機能高度化工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第7号 町道路線の認定についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第7号 町道路線の認定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第8号 青森県市町村職員退職手当組合理約の変更についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。

6番（石川清人君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 6番 石川清人君。

6番（石川清人君） 6番 石川。この8号の提案理由、ええ、市町村合併に伴う本組合のへの云々とありますが、その部分をもう少し詳しく説明願いたいと思います。

総務課長（工藤靖夫君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 総務課長 工藤靖夫君。

総務課長（工藤靖夫君） えーと、あの、石川議員のご質問にお答えいたします。ええ、今ある、あの、内容は脱会のみでありまして、あの、加入という項目はない訳でして、合併がありますと、あの、脱会いたしまして新たに加入ということになると思います。そういうことから合併に伴いまして、あの、加入の文言を加えるということの回答でございます。

6番（石川清人君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 6番 石川清人君。

6番（石川清人君） 6番 石川。ええ、それはもう、あの、合併ということの考え方では、これは青森県全体のことだと思うんですが、ええ、それは前もって進むという解釈で宜しいんですか。私が思うには、それは見越してから、ハッキリしてから進めてもいいのではないかなと思うんですけれどもどうですか。

総務課長（工藤靖夫君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 総務課長 工藤靖夫君。

総務課長（工藤靖夫君） ええ、今議員仰る、まあ、通りだと思いますけれども、今県の方で全体に、あ、各市町村にこういふことで、あの、進めてほしいというふうな依頼が来まして、あの、

合併もこれから順次進んで行くというふうなことで、あの、条例改正をしてほしいというふうなことで進めているのでございます。宜しくお願いします。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第8号 青森県市町村職員退職手当組合理約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議員派遣の件を議題といたします。お諮りいたします。

議員派遣の件については、予めお手元に配付した資料のとおりといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって、本件は配付資料のとおり決定いたしました。

日程第10 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 平成15年第6回階上町議会定例会の閉会にあたり、お礼を兼ねまして一言申し上げます。9月16日開会しました本定例会も19日をもって閉会となりますが、ご提案申し上げました全議案、原案のとおりお認め頂きましたことにお礼を申し上げます。本定例会におけるご意見等につきましては、今後の町政の運営あるいは執行にあたりまして、それらを十分に念頭において取り組んでまいります。今後の皆様のご健勝をお祈りしましてお礼の言葉と致します。ありがとうございました。

議長（桑原一夫君） これにて平成15年第6回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会 10時20分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

